

「沖縄修学旅行フェア 2019」

出展募集要綱

1. 目的

沖縄県および一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という。)は、沖縄への修学旅行を検討している学校関係者および旅行会社等へ向けて沖縄修学旅行の魅力や、学習効果を広く発信し、積極的な相談を行い、本県での沖縄修学旅行誘致促進に資することを目的に「沖縄修学旅行フェア 2019」を実施する。

2. 開催概要

催事名 : 「沖縄修学旅行フェア 2019 in 東京、大阪」

主催 : 沖縄県・OCVB

テーマ : 生きる力を育む～おきなわで学び、感じ、未来を創造する～

コンセプト : より学習効果の高い沖縄修学旅行！

場所 : 東京フェア 2019年 8月 8日(木)13:00～18:00

東京交通会館 12階 ダイヤモンドホール(予定)

大阪フェア 2019年 12月 26日(木)13:00～18:00

ハービス OSAKA ハービス HALL B2F(予定)

後援 : 公益財団法人日本修学旅行協会、公益財団法人全国修学旅行研究協会

来場予定者数 : 各会場 150名

3. 内容

(1) 相談会の実施

＜相談会テーブルレイアウト＞

・テーブル 1卓 (W1,800×D600)

・椅子 4脚 (出展社 2脚、来場者 2脚想定)

(2) 勉強会および事前説明会

・出展社は下記で予定されている事前説明会および勉強会に参加すること

＜日程＞

・東京フェア: 2019年 6月下旬(予定)

・大阪フェア: 2019年 11月下旬(予定)

＜内容＞

・フェア出展における営業力向上等に係る勉強会

・フェア出展における事前説明および注意事項の確認

4. 募集概要

・修学旅行に基づく資料や商品の展示、紹介等

・出展無料

(但し、事前説明会および本フェアに参加するための旅費、諸経費については、出展社負担とする)

5. 申込方法

- ・参加申込書を締切日までに事務局へ E-mail(shuryo@ocvb.or.jp) または FAX(098-859-6222)での提出とする
- ・おきなわ修学旅行ナビより申請書をダウンロード(<https://education.okinawastory.jp/>)

<出展社の選定方法>

- ・先着順とする
- ・一般事業者については1会場のみ申し込みとする
- ・地域観光協会については2会場選択が可能。但し、応募多数の場合は1会場のみ出展とする

<申し込み受付期間>

- ・2019年4月10日(水)10:00～2019年5月8日(水)17:00

<出展社の決定通知>

- ・2019年5月の下旬頃を目途に決定とし、WEB掲載(おきなわ修学旅行ナビ)にて掲載する

6. その他

<注意事項>

- ・出展社は「沖縄修学旅行フェア 2019 in 東京、大阪」本募集要綱を遵守することを承諾の上、申込みこととする
- ・出展内容が当フェアの開催趣旨・公序良俗に反しないものとする
- ・出展社による飲食、試食の提供は不可とする
- ・主催者が適当でないと判断した事業者については、出展をお断りすることがあります
- ・主催者側では会場全般の管理について最大の注意を払いますが、出展物の管理は各自責任を持つものとし、盗難、紛失、火災、損傷など不可抗力による損害については、責任を負わないものとする
※出展社は出展物に損害保険をかけるなど、万全を期してください
- ・主催者は、天災、悪天候その他不可抗力によって本フェアの開催を中止または延期することがあります。その場合、事務局はこれによって生じる損害、費用の増加、その他出展社に生じた不利益な事態については、責任を負わないものとする
- ・音声や演奏の実演によって、他の出展社及び来場者等から苦情が発生した場合や、会場の保全・秩序の維持や安全に支障があると認められた場合、主催者は、中止もしくは制限を求めることがある

<個人情報の取り扱いについて>

- ・ご登録いただいた個人情報は「沖縄修学旅行フェア 2019 in 東京、大阪」に係る各種運営業務に必要な場合に使用します。なお、これらの範囲を超えて使用することはありません。なお上記の利用目的の為、運営事務局(業務委託先)でも利用する。その場合には安全な情報管理が図られるよう適切に監督する
- ・法令の規定等や来場者及び公衆の生命、健康、財産などの重大な利益を保護する場合を除いては、個人情報を第三者に提供は行なわない

出展対象について

以下の基準を満たした事業者・団体等とします

- (1) 本事業の趣旨・目的に賛同し、協力ができる
- (2) 出展概要に沿った内容での出展が可能である
- (3) 今後、継続的に修学旅行の受入ができる
- (4) 相談に対応できる人員の配置ができる
(1 ブースあたり2名までとし、共同企業体による設置も可とする)
- (5) 以下の事業者については、併せて下記の条件を満たしていること

① マリンスポーツ事業者

「賠償責任保険」「傷害保険」に加入し、且つ、沖縄県公安委員会が指定する「安全対策優良海域レジャー提供事業者(マル優事業者)」「特定非営利活動法人沖縄県ダイビング安全対策協議会」「一般財団法人沖縄マリンスポーツセイフティビューロー」等のマリンスポーツの安全対策を積極的に推進している団体に加盟している事業者であること

② エコツーリズムリズム事業者

「賠償責任保険」「傷害保険」に加入し、沖縄エコツーリズム推進協議会が基準としている、以下の基準を満たす事業者であること

- (ア) 活動する地域の生活文化を乱さないよう注意を払っている
- (イ) 活用しているフィールドの環境保全活動や、自然回復への直接的もしくは間接的な取り組みを行っている
- (ウ) 活動した場所にゴミを見つけたときには拾い片付けており、ゴミを残さないようにしている
- (エ) 事業者の排出するゴミ、水やエネルギーの消費を可能な限り少なくしている
- (オ) 正しい情報に基づく適切な案内・説明を参加者に提供している
- (カ) プログラム運営のためのトレーニングをしている
- (キ) 安全確保のために、事前準備、プログラム中の注意をしっかりと行っている
- (ク) 事故などが起こった際の緊急連絡網を整備している
- (ケ) 沖縄エコツーリズム推進協議会、もしくは、地域のエコツーリズム関係団体と連携が図られている

③ 教育旅行民泊事業者

以下の基準を満たす事業者であること

- (ア) 「賠償責任保険」「傷害保険」等に加入していること
- (イ) 地域観光協会の賛助会員に加盟していること。または、市町村および観光協会と緊密に連帯していること
- (ウ) 沖縄県修学旅行推進協議会において策定された「沖縄における教育旅行民泊取扱指針」を遵守すること。(住宅宿泊事業法、沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例、旅行業法、旅館業法および関係法令の遵守)

④ その他事業者について

上記以外の事業者は、必要に応じて確認または OCVB が指定する書類の提出を求めることがある。

- (6) その他 OCVB が認めたもの

ブースについて

<社名版>

- ・共同企業体での出店の場合、連盟で明記する。※申込時の社名が社名版となる

<装飾関係>

- ・ポスター等の掲示には、社名版下の袖パネル 2 面を利用可とし、ブース内であれば、のぼり等の展示や PC 等を使った案内も可能。但し、会場の視認性や催事の安全な運営に支障をきたすと判断する場合には、装飾の取り下げを要請することもある

<出展ブース概要(予定)>

- ・バックパネル ・袖パネル ・社名版 ・クロス付テーブル 1 卓 (W1,800 × D600) ・椅子 4 脚
- ・電源 100V400W

※出展ブース基本備品以外に必要な備品については各自持ち込みとしますが、場合によっては料金が発生することがある

- ・出展物、荷物については出展ブース内に収めることとする
- ・出展ブースの割り当ては申込み受付終了後に主催者にて決定をする。決定されたブース位置に対する異議申し立てを行わないものとする

<ブースイメージ(案)>

